

## 【教育委員会議事録】令和3年8月定例会

開催日時	令和3年8月25日(水) 9:30~11:30
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 佐々木 猛
欠席委員の氏名	吉村 邦彦
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 光吉 計志 教育部次長 吉川 弘文 学校教育専門監 木下 満明 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監(生徒指導推進室長) 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 教育部参事(学校保健給食課長) 山本 泰造 教育部参事(生涯学習課長) 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関市立下関商業高等学校教頭 松嶋 渉 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事(菊川教育支所長) 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 吉田 正則 教育部参事(豊北教育支所長) 小山 俊治 こども未来部幼児保育課長 丹嶋 篤 こども未来部幼児保育課長補佐 岡田 清弘 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 吉富 守夫
傍聴人の数	2名

次第（目次）

【開会の宣告】 ..... P 3

【署名委員の指名】 ..... P 3

【教育長報告】 ..... P 4

【議案】

第48号 教育功労者表彰（篤行表彰）について ..... P 9

第49号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則 ..... P 10

《非公開》

第50号 令和4年度使用下関市立小・中学校一般図書の新採択について ..... P 25

《非公開》

第51号 令和4年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について ..... P 26

第52号 工事請負契約の締結について（菊川中学校体育館新築建築主体工事） ..... P 10

《非公開》

第53号 製造請負契約締結について（下関市学校給食調理等業務委託） ..... P 29

第54号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について ..... P 12

[臨時代理等の報告]

《非公開》

令和3年8月23日付け人事異動について ..... P 34

[報告事項]

令和2年度決算について ..... P 12

生理の問題に関する学校の対応について ..... P 17

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の対応について ..... P 19

支所の宿日直業務の見直しに伴う夜間の公民館業務について ..... P 20

公民館使用料の減免基準の見直しについて ..... P 21

毛利元就没後450年記念特別展「毛利VS大友

「海峽の戦国史 第2章」の開催について……………	P 2 3
令和4年度 下関市立就学前施設の園児募集について……………	P 6
豊浦幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について……………	P 7
【その他】……………	P 2 4
【閉会の宣告】……………	P 3 4

【開会の宣告】
---------

児玉典彦（教育長）

それでは、教育委員会 8月定例会を開会いたします。

本日は、吉村委員が欠席となっておりますが、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】
-----------

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員、藤井委員にお願いいたします。

本日の日程は、日程1の議案が、7件、日程2の臨時代理の報告が1件、日程3の報告事項が、8件、日程4その他となっております。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。

議案第50号「令和4年度使用下関市立小・中学校一般図書の新採択について」、議案第51号「令和4年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」、「議案第53号 製造請負契約締結について（下関市学校給食調理等業務委託）」及び臨時代理の報告「令和3年8月23日付け人事異動について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じます。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程4「その他」が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

傍聴者の皆様方には、非公開となりました議案等の審議の際はご退出いただくこととなりますが、予めご了承ください。よろしくお願いいたします。

<b>【教育長報告】</b>
----------------

児玉典彦（教育長）

また、本日は、こども未来部 幼児保育課の報告案件がございますが、幼児保育課の報告を冒頭に行うとともに、終了後、公務の都合上、退席することとなっておりますので、ご了承ください。

それでは、幼児保育課の報告に入る前に、教育長報告を行います別紙の資料をご覧ください。

社会貢献活動の感謝状贈呈式について後ほど浅野課長に簡単に説明してもらおうと思います。それから日本遺産フェスティバルも日本遺産協議というところですが簡単に濱崎課長に説明していただければと思います。

8月2日です。この日は道徳授業セミナーに関わる指導助言ということで、川中小学校で校内研修会がありました。川中小学校、11月16日に道徳授業センターの道徳授業の発表を行うんですけど、今までになく全ての学年で、1学級ずつ授業を行う意欲的な取り組みをしており、私も下関の道徳教育が前に進むのではないかと、大変期待のもてるような校内研修会でした。とても活発で、とりわけ30代、20代の先生がしゃべりあってるそれを50代の先生がサポートしている雰囲気を感じられてとても良い研修会でした。そのあとはここに書いてあるような業務、行事がずっとあったのですが、8月6日豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会、私は記憶がなかったんですが、私は初めて豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会に参加したということで、委員の皆さんびっくりされまして、豊田は行かないと言った覚えがないのに、色々な都合により行けてなかったのが、行けて良かったと思いました。少しびっくりしたのは、コロナで人の動きが止まって、施設を休館することが多かったにもかかわらず、このミュージアムは入館者が増えている、子供を対象にした色々な虫や魚、生物を学芸員がすごい勢いで集めてきていてそれを展示して見ごたえのある展示になっていました。また豊田教育支所との連携も進んでいるだろうということがよく理解できました。これからも大変小さなミュージアムですが、子供を対象にした講座等を開

いて、入館者が増えれば良いなという感想を持ちました。

17時半からわくわく教師塾ということで、道徳授業づくりについて1時間15分ほど研修講話を行いました。お盆前で、先生方も研修疲れが残っていた中40人ぐらいの教員が集まって熱心に受講してくれました。とても頼もしかったです。8月17日盆明けに社会貢献活動感謝状贈呈式というのが行われました。これについては支援課の浅野課長に説明をお願いします。

浅野秀晃（学校支援課長）

補足説明をさせていただきます。実際には日新中学校で樹木伐採等の社会貢献活動をされている西日本高速道路メンテナンス九州株式会社北九州保全センター下関事務所様による日新中学校の環境整備の長年にわたる功績を称えまして、感謝の意として同社へ日新中学校長及び文関小学校長同席のもと教育長より感謝状を贈らせていただきました。

日新中学校においては聞くとところによりますと、平成元年ごろから同社が毎年、年2回、社会貢献活動の一環で、樹木の伐採や清掃を生徒と一緒に行っていただいております。全てボランティアということで、その際には作業される会社の方が10名以上来ていただき、さらに高所作業車などの機器も数台出して、やっていただいております。また正月には生徒と一緒に門松づくりなどを行っていただいております。それにより当学校の環境整備に大きく貢献していただいております。さらに文関小学校では今年開校150周年ということで、今年は文関小学校の方にも同様の活動を行っていただいております。私からは以上となります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。学校が行政だけでなく地域や社会に支えられていることを実感するような取り組みをされているなと思いました。

この日は日本公衆電話会ガイドブック贈呈式というのもありまして、日本電話公衆協会から中学1年生を対象に、ネットとかスマホの利用の仕方、危険性について、本当に中学1年生が読んでわかるように書いた小さな冊子、それを1人1冊いただきました。毎年いただいており、本当にありがたいと思っています。これを毎年下関にもらうのは市議会議員の関谷さんが支部長をやっている関係で、なるべく下関の子供達にという思いがあって、優先的にいただいていることかもしれませんが、大変ありがたいことです。

次に、日本遺産協議会があります。これについて文化財保護課の濱崎課長をお願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

日本遺産関連の補足説明をさせていただきます。関門海峡日本遺産協議会という官民一体となりまして、かつ北九州、下関の複数行政連携事業として、日本遺産の活用推進に現在取り組んでいるところです。本市におきまして、平成29年に「関門ノスタルジック海峡～時の停車場近代化の記憶」と題しましたストーリーが日本遺産に認定をされています。そして、その地域活性化策としての文化財活用ということで意欲的な活動をさせていただいているということでございますが、令和4年度の予定でございますが、日本遺産連盟ともう

します、現在104の団体がストーリーとして認定を受けておりますが、その保持団体が加盟をしております任意の団体でございますけれども、この104団体が全国の1か所に一同に会しまして、国内はもとより海外にむけても日本遺産の魅力発信を積極的に取り組んでいくという持ち回りの事業が毎年開催をされているところでございます。令和4年度につきましては、関門地区での開催というものが内定をしております、来年度想定といたしましては10月の終わりを予定しておりますけれども、関門両市、それから庁内の関連部局及び民間の事業者さんと連携をいたしまして、比較的大規模なイベントというものを開催を予定しているところでございます。当日につきましては日本遺産フェスティバルと題しました大がかりな催しと同時に海響グルメフェスという産業振興部が所管しております、グルメ系イベントとコラボレートすることによりまして、より多くの方に現地に赴いていただけるような、賑わいをもたらすような企画となるように関係各課において調整を進めているところでございます。内容につきましては、まだまだ検討の段階ということでございますので、ある程度整理ができた段階でまたご報告させていただこうと思っております。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。うまくいくことを願っています。8月20日は小・中学校のフォローアップ研修ということで、2年次・3年次の先生を対象に30分ほど時間をいただいております。最初、内容は色々あったのですが、狙いとしては始業式を前に2年次・3年次の若い先生が元気になるように子供達を前に笑顔で立てるようにそういう意図でこの研修会で講話をいたしました。後でアンケートを読むと、私としてはうまくいったかなと思っております。以上で報告を終わりますが、ご質問・ご意見があればお願いします。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは日程3の報告事項のうち、幼児保育課案件に入ります。

**【報告事項】**

令和4年度 下関市立就学前施設の園児募集について

児玉典彦（教育長）

報告事項「令和4年度 下関市立就学前施設の園児募集について」幼児保育課丹嶋課長お願いします。

丹嶋篤（幼児保育課長）

幼児保育課の丹嶋です。よろしく申し上げます。

お手元の11ページの資料となります。

「令和4年度下関市立就学前施設の園児募集について」報告させていただきます。

1の来年4月の入園に関する募集スケジュールについてです。(1)の幼稚園等に通う「1

号認定子ども」の募集ですが、公立の幼稚園、認定こども園につきましては、本年10月19日（火）から21日（木）の3日間を受付期間とし、各園において受付を行います。

なお、私立の幼稚園等につきましては、市による直接的な関与はありませんので、各園が定める募集期間において受付が行われます。

次に、(2)の保育園等に通う「2号・3号認定子ども」の募集ですが、こちらは市が利用調整を行うため、公立・私立ともに同じスケジュールとなります。

受付期間は、本年10月4日（月）から11月5日（金）までの1月間です。この間に申請のあった方について、最初の利用調整を行います。

最初の利用調整は、年内を目途に実施し、その後各園の空き状況を確認した上で、追加募集を実施します。

追加募集の期間は、年明けの令和4年1月11日（火）から28日（金）までの3週間です。

続きまして、2の周知方法についてですが、例年どおり、市報を中心としつつ、市のホームページや子育て支援アプリ等を活用いたします。市報については、10月1日号を最初のお知らせとし、1月1日号まで継続してお知らせする予定です。

最後に、募集する公立の施設についてですが、3の下関市立就学前施設にありますように、幼稚園が6園、保育園が10園、認定こども園が9園です。

なお、内日幼稚園につきましては、平成29年度から休止中ですが、廃止に係る地元との調整が整っていませんので、来年度も引き続き休止を継続する予定です。報告は以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。委員の皆様何かご質問はございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

豊浦幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について

児玉典彦（教育長）

続いて、「報告事項 豊浦幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について」丹嶋課長お願いします。

丹嶋篤（幼児保育課長）

資料12ページをご覧ください。

「豊浦幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について」報告させていただきます。

まず、1の目的ですが、豊浦幼稚園は、近年、園児数が減少傾向にあり、令和3年8月時点の在園児は13名となっています。

また、長府第一保育園は、令和3年8月時点で99名の園児を保育していますが、昭和37年に整備した園舎であるため、施設の老朽化が進んでいます。

このような状況であることから、幼児期の発達に必要な適正規模を確保すると共に、安全・安心な環境の中で教育・保育を行っていくため、豊浦幼稚園を改修し、長府第一保育園と統合した幼保連携型認定こども園に移行しようとするものです。

次に、2の今後の予定ですが、豊浦幼稚園におきましては、令和3年度から令和4年度にかけて、認定こども園としての開園に向けて必要な改修工事を行います。なお、工事中も通常どおり開園することとしておりますが、令和4年度は、認定こども園への移行に先立ち、3歳児の受入れを行い、令和5年4月より、現在の豊浦幼稚園の場所に、認定こども園としての開園を予定しております。

長府第一保育園におきましては、令和4年度末までは通常どおり開園し、令和4年度末をもって廃園することとしております。在園児につきましては、令和5年度から、豊浦幼稚園を改修した認定こども園に通園していただくこととなります。なお、園舎につきましては、令和5年度に解体を予定しております。

最後に、3の豊浦幼稚園の改修工事の概要ですが、令和3年度は、9月以降にトイレの改修とエアコンの設置を行い、令和4年度は、給食室の設置と駐車場工事などを行うこととしております。報告は以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ただ今の報告について、委員の皆様で何かございますか。

はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

先日、豊浦幼稚園に研修支援で訪問した際に、今度、こども園が変わりますと聞き、この場所には駐車場のスペースがないのでは、と気になりました。今回、ご説明を聞いて、駐車場も整備されるということなので、安心しております。

児玉典彦（教育長）

はい。他はよろしいですか。

無いようでしたら、参考までにお伺いしたいのですが、受け入れの園児数はどのくらいを想定されていますか。

丹嶋篤（幼児保育課長）

長府地区におきましては私立園もたくさんございますので、そのあたりとの兼ね合いもございます。今の想定としては125人～130人程度かなと思っておりますが、この辺りも待機児童等の兼ね合いもありまして、できれば3号認定こどもさんが受け入れる分については少し考慮していきたいというふうには考えております。

児玉典彦（教育長）

はい。ちょうど近くに大きな宅地造成がされていて、子供が増えるんだろうと思っています。調整が大変でしょうがよろしくお願いします。

それでは、本件について報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、こども未来部 幼児保育課は、ここで退席となります。ありがとうございました。

**【議案審議】**

第48号 教育功労者表彰（表彰）について

児玉典彦（教育長）

続いて日程1 議案審議にまいります。「議案第48号 教育功労者表彰（表彰）について」教育政策課 岡本課長、お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

議案第48号 教育功労者表彰（篤行表彰）について、ご説明いたします。資料の2ページをお願いいたします。

本件は、下関市教育委員会表彰規則第7条の規定に基づき、教育功労者を決定しようとするものであります。この度は、規則第5条第4号により歴史博物館長から内申があった後、規則第6条に基づき7月28日に開催された選考委員会において候補者として選考され、本日議案として提出するものでございます。

表彰の内容ですが、西運光様より、博物館活動の充実に資することを願われ、下関市立歴史博物館に対し、50万円の寄附があったものでございます。説明は以上です。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

特にないようですので、議案第48号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第49号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

続いて「議案第49号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」学校教育課 岡田課長、お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

議案第49号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。

資料3ページから4ページをお願いいたします。これは、事務職員の標準的な職務の明確化を図り、事務職員が他の教職員と適切な業務の連携、分担のもと、学校組織における唯一の総務、財務等に通ずる専門職として、校務運営への参画を一層拡大し、より主体的、積極的に参画できるような環境を整えるため、条文整備を行うものです。

事務職員の標準的な職務内容は市教委として定めておりましたが、昨年度の文部科学省の通知に基づいて、この度、学校管理規則に明文化することといたしました。

以上、下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について説明いたしました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

では、ご質問、ご意見があればどうぞ。よろしいですか。

（はい。（全員））

質問がないようですので、議案第49号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では承認といたします。

**【議案審議】**

議案第52号 工事請負契約の締結について（菊川中学校体育館新築建築主体工事）

児玉典彦（教育長）

続いて「議案第52号 工事請負契約の締結について（菊川中学校体育館新築建築主体工事）」学校支援課 浅野課長、お願いします。

浅野秀晃（学校支援課長）

議案第52号 工事請負契約の締結について（菊川中学校体育館新築建築主体工事）について説明させていただきます。

別冊資料②、1ページをご覧ください。この議案は、当該工事の入札において、落札者となった、寺内建設貴船建設菊川中学校体育館新築建築主体工事共同企業体と工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

契約の相手方は、株式会社寺内建設、貴船建設株式会社の2者で構成する共同企業体でございます。共同企業体代表者は寺内建設。構成員は貴船建設となります。

請負金額は2億3,540万円。入札には、二つの共同企業体が参加し、予定価格に対する落札率は98.5%となっております。

次に資料の2ページをご覧ください。体育館の延べ面積は、830.74平方メートル。建物の構造は、鉄骨造平屋建て、工期は市議会議決後5日以内を着手日とし、完成日は令和4年6月30日となります。新体育館の、建築位置は、資料にお示ししている場所になります。

次に資料3ページに体育館の平面図を、4ページに、体育館の立面図をお示ししております。当該議案の議決後、令和3年第3回定例市議会に議案として提出を予定しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

説明がありました。ご質問、ご意見があればどうぞ。はい藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

体育館の建設場所ですが、これは確か駐車場だった場所ですが、これは別に駐車場を作るということになるのですか。

児玉典彦（教育長）

はい、浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

駐車場の敷地を新たに別の場所に設けるということではなくて、今使っている体育館を解体して、いつか使える駐車場が少なくなりますが、その場所を駐車場としてと考えております。

藤井悦子（教育委員）

わかりました。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

現存している体育館を崩して、あそこの跡地を駐車場になることですが、教員には不便な期間があると思いますが、子供達に新しい体育館でと思っております。

ほかにはよろしいですか

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

では議案第52号について承認としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

では承認といたします。

**【議案審議】**

議案第54号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について

児玉典彦(教育長)

次に「議案第54号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について」美術館 岡本館長、お願いします。

岡本正康(美術館長)

美術館でございます。よろしくお願ひいたします。「議案第54号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料は5ページ及び6ページをご覧ください。

下関市立美術館協議会委員の委嘱については、博物館法第21条及び下関市立美術館の設置等に関する条例第11条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの、並びに学識経験のあるものから委嘱する10名以内の委員により組織するものです。このたび、現任の委員の任期が令和3年8月31日をもって満了することから、新たに委員10名の委嘱を行うため議案を提出いたします。委嘱予定者は6ページの名簿のとおりでございます。10名のうち9名が再任となり、この度新任となるのは、社会教育関係者としまして、下関市連合婦人会会長 草野和子 様でございます。任期につきましては令和3年9月1日から令和5年8月31日まで2年間となっております。以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

児玉典彦(教育長)

説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。

よろしいですか。大半の方が再任ということで、特段ご意見がないということになりましたので、議案第52号について承認としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦 (教育長)

では承認いたします。

**【報告事項】**

令和2年度決算について

児玉典彦 (教育長)

日程2「臨時代理等の報告」は非公開となりましたので、日程3「報告事項」に入ります。まず、「令和2年度決算について」徳王丸部長お願いします。

徳王丸俊昭 (教育部長)

令和2年度教育委員会の所管に係る教育費の決算について報告いたします。

資料は別冊②の6ページをお願いいたします。

大学費及びスポーツ振興課所管分を除く、教育費の予算額96億6,043万1千円に対しまして、決算額は86億7,686万5,247円です。差額については、翌年度への繰越額が1億5,883万6920円、不用額が8億2,472万8,833円であり、全体の執行率は、89.82%となっております。

それでは、各項を追って説明いたします。

教育総務費でございますが、予算額11億923万7千円に対し、決算額は9億8,554万2,561円です。差額については、翌年度への繰越額が1950万円、不用額が1億419万4,439円となっております。繰越の理由は、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業(研修等)について、国の令和2年度補正予算に伴う事業決定を受けたためであり、不用額が発生した主な理由は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、新規外国語指導助手の来日が延期となり、ALTの報酬が見込みを下回ったことによります。また、コンピューター整備事業において、各学校から回線を直接インターネットへ接続する方式に改めたことによる回線使用料(通信運搬費)が見込みを下回ったことによるものです。主な事業内容は、教育委員会及び事務局職員の人件費、生徒指導推進及びコミュニティ・スクールに係る経費等となっております。

次に小学校費は、予算額30億5,243万7千円に対し、決算額は26億6,402万9,971円です。差額については、繰越額が6,644万4千円、不用額が3億2,196万3,029円となっております。繰越の主な理由は、小学校普通教室空調設備整備事業について、国の令和2年度補正予算に伴う事業決定を受けたため、また、誠意小学校内水路改修事業について、入札不調に伴い不測の日時を要したためであり、不用額が発生した主な理由は、GIGAスクール構想推進事業において、小学校内LAN整備工事費が見込みを下回ったことによるものです。主な事業内容は、小学校に勤務する職員の人件費、教材の整備、就学援助及びコンピューター整備事業に係る経費となっております。

続いて中学校費は、予算額15億1,594万7千円に対し、決算額12億7,591万804円です。差額については、翌年度への繰越額が4,207万7千円、不用額が1億9,7

95万9,196円となっております。翌年度への繰越の理由は、中学校普通教室空調設備整備事業、中学校埋設ガス管改修事業について、国の令和2年度補正予算に伴う事業決定を受けたためであり、不用額が発生した主な理由は、GIGAスクール構想推進事業において、中学校内LAN整備工事費が見込みを下回ったことによるものです。主な事業内容は、中学校に勤務する職員の人件費、教材の整備、就学援助及びコンピューター整備事業、長寿命化事業に係る経費となっております。

続いて高等学校費は、予算額6億5,153万5千円に対し、決算額6億310万5,445円です。差額については、翌年度への繰越額が1,177万4,926円、不用額が3,665万4,629円であり、翌年度への繰越額が発生した主な理由は、GIGAスクール構想推進事業について関係者との調整に日時を要したためです。不用額が発生した主な理由は、下関商業高等学校内LAN整備工事の補助決定が見込みを下回ったことによるものです。主な事業内容は、下関商業高等学校に勤務する教職員の人件費、施設整備及び教材の整備、コンピューター整備事業に係る経費となっております。

7ページをお願いいたします。社会教育費は、予算額18億6,566万1千円に対し、決算額17億8,228万1,472円です。差額については、翌年度への繰越額が204万994円、不用額が8,133万8,534円でございます。翌年度への繰越額が発生した理由は、成人の日記念事業について、次年度に開催を延期することが決定したためです。不用額が発生した主な理由は、新型コロナウイルス感染拡大による施設の休館に伴う休日勤務に係る割増報酬の減、職員配置により報酬が見込みを下回ったこと、新型コロナウイルス感染拡大による公民館運営審議会の中止等による報酬の減、各施設の休館に伴う光熱水費の減によるものです。主な事業内容は、生涯学習課等の職員人件費、生涯学習の推進に係る経費及び公民館、図書館、博物館、美術館等の施設管理運営に係る経費となっております。

続いて保健体育費は、予算額14億6,561万4千円に対し、決算額13億6,599万4,994円です。差額については、翌年度への繰越額が1,700万円、不用額が8,261万9,006円であり、翌年度への繰越額が発生した主な理由は、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（学校保健衛生用品等）について、国の令和2年度補正予算に伴う事業決定を受けたためであり、不用額が発生した主な理由は、給食費及び医療費に係る就学援助費や、4月、5月の臨時休業に伴い給食の実施日数が減ったことによる賄材料費が見込みを下回ったことによるものです。主な事業内容は、学校保健給食課及び給食調理員に係る人件費、学校保健管理、学校給食実施及び就学援助に係る経費となっております。

8ページをお願いいたします。災害復旧費になりますが、予算額500万円に対して、決算額は289万3千円です。差額については、不用額が210万7千円であり、不用額が発生した主な理由は、災害復旧工事が見込みを下回ったことによるものです。工事内容は、西山小・彦島中・吉見中の渡り廊下改修、菊川中の駐輪場屋根改修となっております。

次に、「令和2年度決算 教育委員会の主要な施策の成果」について説明いたします。

9ページをお願いいたします。1枚めくっていただいて目次がございますが、全部で20の事業があり、No.1から9までが新型コロナウイルス感染症対策施策、No.10から20までが一般施策となっております。20事業のうち10の主要な施策について説明させていただきます。13ページをお願いいたします。「公共施設に係る新型コロナウイルス感染症対策事業」は、

公民館等において、感染拡大を予防する「新しい生活様式」に対応するため、新型コロナウイルス感染症の感染及び感染拡大のリスクを可能な限り低減するための対策として、AIサーマルカメラ、感染予防のための消耗品の配備等を行ったものでございます。

一番下段の施設の概要、計画等の教育委員会の欄をお願いいたします。予算額698万円に対しまして、決算額は525万5,863円でございます。

14ページをお願いいたします。「GIGAスクール構想推進事業(小中学校)」は、国の「GIGAスクール構想」ICT教育環境を整備するもので、小学1年生から中学3年生までの児童生徒及びその指導者に1人1台のタブレット端末や普通教室への大型提示装置、高速大容量のネットワーク環境(校内LAN)、緊急時オンライン学習のためのモバイルルーター、教師用端末に導入するデジタル教科書及び児童生徒用端末に導入するデジタル教材を整備したものでございます。一番下段の4決算情報をお願いいたします。予算額22億1,008万8,189円に対しまして、決算額は18億2,696万2,885円、翌年度繰越額は300万円で、主な支出内訳は、委託料2億2,463万1千円、備品購入費9億7065万3,530円、工事請負費5億8,717万8,900円でございます。翌年度への繰越額が発生した理由は、入札不調に伴い不測の日数を要したためでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。「学校再開に伴う感染症対策・学習保障事業」でございます。小・中・高等学校が学校再開に際して、感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習保障をするために必要となる整備を行うもので、保健衛生用品及び3密対策用品の配備や分散授業に必要な教材等を整備したものでございます。一番下段の決算情報をお願いいたします。予算額6,850万円に対しまして、決算額は6,585万6,931円であり、主な支出内訳は、消耗品費4,512万383円、備品購入費2,073万6548円でございます。

16ページをお願いいたします。「GIGAスクール構想推進事業(下関商業高校)」は、下関商業高等学校における高速大容量のネットワーク環境(校内LAN)及び1人1台端末、大型提示装置、電源キャビネットを整備したものでございます。一番下段の4番決算情報をお願いいたします。予算額9,273万4,000円に対しまして、決算額は7,030万9,074円、翌年度繰越額1,127万4,926円で、支出内訳は、消耗品費351万9,824円、備品購入費5,193万9,250円、工事請負費1,485万円でございます。翌年度への繰越額が発生した理由は、関係者との調整に日時を要したためでございます。

17ページをお願いいたします。「学校衛生環境確保事業」は、定期健康診断等を安全に実施するため、感染症対策物品を調達し、各校に配付し、また、学校施設の日常清掃及び陽性者が発生した場合の消毒のため、消毒液等を調達し、各校に配付したものでございます。一番下段の5番決算情報をお願いいたします。予算額769万3,203円に対しまして、決算額は697万5,565円であり、主な支出内訳は、感染症対策用品消耗品等396万4,097円、学校保健管理用消耗品費等301万1,468円でございます。

18ページをお願いいたします。「学校給食無償化事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小・中学生の保護者世帯の生活を支援するため、令和2年度1学期の市立小・中学校の給食費を無償化するもので、5月21日から7月30日までの49日間の給

食費無償化を実施したものでございます。一番下段の決算情報をお願いいたします。

予算額8億9,962万円に対しまして、決算額8億5,780万3,709円であり、主な支出内訳は、消耗品費1,336万9,448円、光熱水費4,487万6,372円、賄材料費4億5,434万3,873円でございます。

19ページをお願いいたします。「学校給食事業者支援事業」は、新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業により、学校給食の中止が長期間にわたり、経営に大きな影響を受けている市内の学校給食用食材納入業者に対し、事業継続のための支援を実施し、また、パン・米飯と牛乳の製造販売業者に国庫補助制度を活用し支援を行うもので、市内に事業所がある学校給食用食材納入業者に対して、売上に応じた給付金を支給し、学校臨時休業期間中のパン・米飯と牛乳の加工賃相当額を製造販売業者に対して支給したものでございます。下段の決算情報をお願いいたします。予算額2,450万円に対しまして、決算額2,011万5,492円であり、主な支出内訳は、全額給付金でございます。

22ページをお願いいたします。「適正規模・適正配置事業」は、少子化等により学校が小規模化する中、下関市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、学校統合等を進め、より良い教育環境を実現するもので、地元の合意が得られた豊田地区2校（豊田中小学校・西市小学校）の統合のため、物品移転、廃棄物処理、閉校記念式典開催等に係る事業を実施し、また、名陵中学校区3校による名陵学園開校のための合意形成等を行ったものでございます。下段5番の決算情報をお願いいたします。予算額869万5,000円に対しまして、決算額433万358円であり、主な支出内訳は、報酬220万9,800円、消耗品費12万6,720円、委託料131万7,800円でございます。

28ページをお願いいたします。「考古博物館体験学習推進事業」は、2020年をユニバーサルミュージアム元年と位置付け、本市における人にやさしい魅力あるまちづくりの一環として、「五感に響く体験型博物館」への機能充実を図り、博物館活動のユニバーサルデザイン化と博福連携を推進するもので、市内遺跡出土資料をモデルにパズル形式をはじめとする、視覚障がい者であっても触覚や知覚を駆使して利用可能な体験学習ツール等の開発、当博物館内に視覚障がい者用マット・点字案内板の設置、ホームページを使いやすく全面リニューアルしたものでございます。下段の5番決算情報をお願いいたします。予算額530万円に対しまして、決算額525万1,950円であり、支出内訳は、全額委託料でございます。

30ページをお願いいたします。「フッ化物洗口事業」は、令和元年度まで実施していたフッ素塗布にかわり、令和2年度より開始した事業であり、令和2年9月より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の整った学校から順次実施し、市内全44小学校のうち43小学校が実施したものでございます。コロナ感染症対策のため豊北小学校未実施でございます。一番下段の5番決算情報をお願いいたします。予算額530万円に対しまして、決算額は410万4,381円であり、主な支出内訳は、医薬材料費126万5,418円、委託料130万6,800円、消耗品費等153万2,163円でございます。

以上で令和2年度決算に係る報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ただいま丁寧に報告がありましたが、なかなか数字をみて質問が難しいと思いますが、質問ご意見がある方はいらっしゃいますか。はい小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご報告ありがとうございます。具体的なご説明もあった中で、6ページに教育費の表がございますが、具体的な説明を受けて少し思ったのですが、小学校費・中学校費、高等学校費もなのですが、執行率のところの小中学校の教育振興費というところが、執行率のパーセンテージが低いように思うんですが、その理由について少しまとめてお話いただければと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、学校支援課浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

ご質問の件ですが、教育振興費の中に昨年度G I G Aスクール構想の電子黒板であったり、モバイルルーター、その辺りの費用が入札残が見込みを下回って、かなり大きな金額でしたので、昨年度はこの費用が費目が大きいというところでございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。

小田耕一（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

その他どうでしょう。

ご意見ご質問ないようですので本件について報告済みとしてよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

また個別にご意見やご質問があればそれぞれ担当課の方にご質問ください。

それでは本件は報告済みといたします。

**【報告事項】**

生理の問題に関する学校の対応について

児玉典彦（教育長）

「生理の問題に関する学校の対応について」学校保健給食課山本参事お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

学校保健給食課です。

生理の問題に関する学校の対応についてご報告させていただきます。資料7ページをご覧ください。

これまでの定例会でこの問題につきましては、報告をさせていただきましたが、この度、学校において、無償で生理用品を配付することとしたため、報告させていただきます。

「1、生理用品を学校に配付することについて」ということで、小中学校にアンケートを行いました。それで、主なアンケートの理由というのは、(2)に書いてあります設置場所に対するご意見、こちらを各学校の方に意見を伺ったということです。こちらに書いてあります通り、保健室での対応をといるところが64校。それから職員室。これは養護教諭不在時に対応できるというところが3校。トイレはこれはトイレと書いておりますが、トイレ及び保健室、どちらでも対応するという回答が3校。その他が3校ということでございました。また、その他学校の意見として、(1)の方にお示ししておりますが、ナプキンをトイレに置くことに対する反対意見ということで、児童生徒の個別対話による丁寧な対応ができない、月経指導ができない。必要ない生徒が持っていき、本当に必要な子には渡らない可能性がある。それから、不衛生、在庫管理が煩雑となるというのが10校ほどございました。それから、生理用品の配付については今までと変わらない対応を続けたいというのが3校、それから学校だけでは、問題の解決にはならないのではというご意見が3校、それから、忘れたり、準備してもらえなかった時に、ためらわず申し出ることができる環境づくりが学校では大切だというご意見。それから、理由を問わず、校内以外での使用分も渡したい。生理用ショーツの用意も必要であるというのが2校ございました。このアンケートを受けまして、「2 実施方法について」決めさせていただきました。(1)配付物に関しましては、ナプキン及び使い捨て生理用ショーツを各学校に配付いたします。配付方法と書いてありますが、こちらにつきましては生徒に対してですね、必要な枚数を児童生徒に配付させていただくと。それから、配付数、こちらは教育委員会より、ナプキンに関しましては約17,000枚。各校、人数に応じまして、30枚から1,300枚程度をお配りする形にしております。それから使い捨て生理用ショーツにつきましては、各校10枚で660枚用意させていただいております。配付場所につきましては、保健室を基本としていますが、トイレに置くことも併用することとできるという形で、各学校には通知をさせていただいております。生理用品、今この教育センターにございますが、この月末から、来月にかけてですね、各学校にすべて配付させていただいて、準備をさせていただくという形になっております。また配付状況につきましては、学期末にですね、各学校より報告を受けまして、どういった事情でとらえるかっていうのを踏まえてまた今後の対応を検討して、次に進めたいと考えております。

以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告についてご意見ご質問があれば、はい小田委員。

小田耕一（教育長職務代理）

説明ありがとうございました。7ページ実施方法の一番下にも書いてありますが、学校という場でどうすることが子供達にとって一番良い支援になるのかというのを考えるために、学校からの報告、感想、反省そういったものを含めて、よりベターな方法を考えていくというのを続けていく必要があるのかなと思いました。どうぞよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

よろしくお願いいたします。アンケートもここで終わるのではなく、また年度末もう一度、簡単なものでいいので、並進して確認していただければと思います。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

私も小田委員さんと同じ意見です。デリケートな問題なので、現場におられる先生方が子供たちの性格や人数を把握されており、学校の規模によっても形態が変わってくると思います。子供たち阿智によりよい方法で進めていただけるようお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいですか。

それでは無いようですので本件については報告済みといたします。

**【報告事項】**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の対応について

児玉典彦（教育長）

次に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の対応について」学校保健給食課山本参事をお願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

続きまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る学校の対応についてということでご報告させていただきます。

資料は、別冊⑤になります。ご存知の通り、下関市のステージが変わりましたので、その地域の感染レベル区分を見直したことに関する報告でございます。1. 感染レベル区分、これまでのレベル、それからステージをお示ししております。この度令和3年8月23日付で、学校の地域区分レベルをレベル3、市のステージは4という形になっております。具体的な学校の対応ですけれども、3にお示ししておる通りでございます。（1）教職員の移動につきましてでございますが、県外との往来は通勤、通院等を除き強く自粛と、特に緊急事態宣言区域等との往来は最大限の自粛をしてください。（2）宿泊を伴う修学旅行・宿泊学習につきましてですけれども、旅行先が県内外にかかわらず、延期または中止を検討してください。それから（3）各教科等の指導、学校行事の実施につきましては、感染リスクが高いものに

については行わないということで、①、②でお示しをさせていただいております。それから運動会、体育祭につきましてですけれども、無観客や観客の人数制限、学年の入れ替え、半日日程等、感染対策レベルを数段引き上げた対策を講じて実施する。各学校の感染状況によっては延期または中止を検討するというので、通知させていただいております。それから（４）部活動等につきましてですけれども、運動部及びマスクを外して活動する文化部等に関しましては、当面の間中止するという形になっております。それから（５）臨時休業等でございますが、全校臨時休業を基本としますが、陽性者が連続して発生する場合等は学びを保障するため、感染防止対策を講じた上で、学年閉鎖等も検討するという形で、８月２３日付で各学校に通知をさせていただいたところでございます。以上報告終わります。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告についてご意見ご質問がありますか。はい佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。コロナって今流行っている、急増している中なのですが、子供達にとってはある意味仕方ないのかなというところで思っているところが多いかと、思いますが、ほとんどの子供達が楽しみにしている授業が延期または中止を検討するようになっていきます。子供達のやる気の面でも能率が上がるような、コロナに対応できるような授業だけでなく、各学校で工夫していただいて、子供たちのやる気につながるような学校生活を送れるようにしていただければと思います。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、その他ございますか。感染状況も急激にあがって、下がってもじわじわなので対応が難しいなと思います。今、佐々木委員からありましたとおり子供達のやる気をそぐようなことがないように各学校で工夫していると思いますが、市の方でもサポートしたいと思えます。それでは本件については報告済みといたします。

**【報告事項】**

支所の宿日直業務の見直しに伴う夜間の公民館業務について

児玉典彦（教育長）

次に「支所の宿日直業務の見直しに伴う夜間の公民館業務について」生涯学習課和田参事をお願いします。

和田英一（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課です。

支所の宿日直業務見直しに伴います夜間の公民館の業務についてご説明をいたします。

資料8ページでございます。まず1概要について説明をいたします。本市の行財政運営の改革の基本方針に基づく、事業見直し、いわゆる下関せんたく会議というものがございしますが、これにおける見直しの対象事業で、本庁市民部が所管する本庁支所、本庁管内、12支所のうち、宿日直職員が取り扱っている、戸籍の届けの件数が少ない支所、つまり、2に対象施設として記載しております7つの公民館に併設されている支所の宿日直業務が、令和4年度から廃止されることになりました。これに伴いまして、当該支所が併設されている公民館での夜間における使用料の徴収、施設利用者への対応、閉館時の施錠等の公民館業務を行うための職員を、新たに生涯学習課の方で任用、配置をして対応しようとするものでございます。次に、3の7公民館における令和4年度からの職員の勤務体制をご覧ください。休館日の月曜日を除きまして火曜日から日曜日については、9時から17時までは、現在と同じように公民館職員2名のシフトで対応をいたします。17時から閉館時間までは、夜間管理職員を16時20分から勤務させて対応いたします。事務引き継ぎのために重複をさせております。夜間管理職員の任用につきましては、4に記載のとおりで、会計年度任用職員として任用しますので、任期は1年間、最大3会計年度まで更新が可能。業務の内容は夜間における公民館業務で、勤務日数は、今考えておりますが14日以内として2名を任用して対応する予定にしております。

報告は以上です。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

今の報告についてご意見、ご質問はございますか。  
よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

公民館使用料の減免基準の見直しについて

児玉典彦（教育長）

次に「公民館使用料の減免基準の見直しについて」生涯学習課和田参事お願いします。

和田英一（教育部参事（生涯学習課長））

はい、続きまして説明させていただきます。

少々時間が長くなるかもしれませんがご了承いただきたいと思います。公民館使用料の減免基準の見直しについてでございますが、9ページになります。公民館の使用料は下関市立公民館の設置等に関する条例で各公民館が部屋ごとに、午前午後夜間という区分に応じまして使用料金額を規定しております。また減免につきましても、第12条で、市長が公用

または公益上必要があると認めるときは、使用料を減額し、または、免除することができる」と規定されております。公民館の使用料の減免はこの「できる規定」に基づいて行っているものでございます。本日の報告は、今後、今の減免基準、つまり減免率の見直しについて、着手をしてみたいという趣旨でございます。1の概要ですが、本市で下関市財政健全化プロジェクトによりまして、平成25年度に、受益者負担の見直し基準というものが作成されておりますが、公民館の設置目的などの性質から設定される。施設の維持管理に要する費用に対する、利用者、受益者の負担割合は、25%というふうに設定をされておきまして、実際に歳入になる、使用料収入の割合が非常に低いというのが現状でございます。公民館を利用される市民である受益者と、利用されない非受益者を含みました税負担の公平性、公正性を確保する必要があることから、見直しをしようとするものでございます。

なお、これにつきましては、本市の行財政運営の改革の基本方針に基づきます事業見直し、先ほどちょっと触れましたけれども、いわゆる下関せんたく会議でも見直しという判定がされております。

続きまして、2公民館使用料の現状でございます。まず、(1)、利用団体の区分別利用者及び使用料ですけれども、この表は、公民館の利用団体の区分ごとに使用料減免率等を、年間の利用件数、及び、使用料収入を表したものでございます。件数と、収入金額は、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著になる前の令和元年度の数字でございます。上から、国または地方公共団体による使用、並びに市内の教育団体、社会教育団体、公益的団体及び社会福祉団体が利用する場合の減免率は100%。つまり、使用料は全額免除にしております。令和元年度における利用率、利用件数は約1万件ございまして、全体に占める割合は約26%です。その下は登録団体でございますが、この登録団体とは、ご存知の通り、地域住民の社会教育生涯学習の場を確保することを目的として、公民館における継続的な活動実績のある、原則5名以上の自主的な活動をするグループで、年間を通して定期利用することができ、使用料の半分が減免されるという優遇措置がなされております。令和元年度におきまして、利用件数は2万1,000件で、約2万1,000件で全体に占める割合は54%ございました。以上が減免対象の団体でこれ以外は、一般利用として条例に規定した通りの使用料をお支払いいただいております。一般利用は約8,000件で全体に占める割合は約20%ぐらいでございます。次に(2)施設の維持管理に要する費用に対する使用料収入の割合、令和元年度でございますが、年間の維持管理費、約3億7,000万円。これは市内全公民館にかかる維持管理費用の年間分でございます。これに対しまして使用料収入は2,702万円で、割合にしますと7.3%ですので、残りの92.7%を公費で賄っているという現状でございます。先ほど申しましたけれども公民館を利用されてる受益者と、利用されてない非受益者の税負担の公平性、公正性の確保の観点から、この減免率を見直したいと考えております。

なお見直した後は、老朽化してる施設がございますので、機器の改修ですとか改善費用の予算の増額を図りまして、利便性の維持向上につなげて参りたいと考えております。最後に3今後のスケジュールでございます。基本的な考え方としまして、見直しを利用者にご負担をお願いするものになります。この利用率を上げようと考えておりますので、市民生活に直接関わることでございますので、時間をかけて、丁寧に説明をしてみたいと考えております。

令和3年度7月から8月、今月にかけて開催されております、公民館利用者や地域の方々の代表である公民館運営審議会、本庁管内では各公民館に設置をされておりますが、この委員の皆様、また社会教育委員の皆様方へ、本市公民館の使用料収入の現状と、減免の見直しの趣旨は説明をさせていただきました。いずれも様々なご意見をいただきましたけれども、公民館老朽化の現状ですとか、受益者負担割合の低さからですね、見直すことにつきましては、概ねご賛同いただける感触は受けております。ただやはり今後実際に利用する団体に対しまして、しっかり時間をかけて丁寧に意見を聞いたり、説明するように意見をいただいております。まだ数館公民館運営審議会が残っておりますので、すべての運営審議会が終わりまして、こちらの方で見直し案を作成して改めて、運営審議会委員の皆様そして社会教育委員の皆様方へお示ししたいと考えております。令和4年度は、作成しました案を持って登録団体をはじめ、実際に使っておられる皆様への説明会を中心に、開催をして、必要であれば調整も行いながら、理解を求めてまいりたいと考えておりまして、実際の運用は令和5年度からを目指して進めて参ります。

報告は以上です。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

今の報告についてご意見、ご質問はございますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

ありがとうございます。実際、年間の維持管理費の数字を見て、多くの費用がかかっていたと改めて感じました。これから先、公民館の老朽化等、様々な問題が出てくると思います。公民館を安全に利用していただくためにも、正当な費用をいただいて、みんなで継続していくことが大事だと思います。利用料増額の理解を得られるよう利用者の皆さんに丁寧なご説明をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

他はよろしいでしょうか。生涯学習課、大変手のかかる業務にとりかかっていると思いますが、税負担の公正とか公民館の維持、地元の避難所となっており、これを乗り越えなければ公民館の存続も難しくなると思います。生涯学習課大変だと思いますが頑張ってください。

**【報告事項】**

毛利元就没後450年記念特別展「毛利VS大友 一海峡の戦国史 第2章」の開催について

児玉典彦（教育長）

それでは報告事項の最後になります「毛利元就没後450年記念特別展「毛利VS大友一海峡の戦国史 第2章」の開催について」歴史博物館古城館長申し上げます。

古城春樹（歴史博物館長）

毛利元就没後450年記念特別展「毛利VS大友一海峡の戦国史 第2章」の開催についてご説明申し上げます。資料の10ページとお手元のチラシをご覧ください。

本展は、平成30年に開催した「大内氏の興亡と毛利氏の隆盛一海峡の戦国史 第1章」の続編です。

大内氏を降し中国地方で版図を拡げた毛利氏と、豊後を拠点に北部九州に勢力を拡大する大友氏との、攻防を採り上げた展覧会です。病身をおして出陣し、長府で指揮を執った毛利元就の覚悟に思いを馳せていただければと考えております。

また、本展では、同時代に関門地域で起こったエピソードも取り上げております。

チラシの裏面をご覧ください。住吉神社所蔵の市川経好・内藤隆春連署書状がありますが、これは、永禄11年に、吉母と室津の境に打ち上げられたクジラの所有権を巡って領民同士がいさかいを起こしたときのものです。クジラと下関の関わりがこれを通して感じられるものではないかと考えております。

会期は9月17日（金）から11月7日（日）で、会期中には関連イベントとして、「毛利氏の下関進出」「毛利元就と大友宗麟」「毛利氏と大内氏の外交戦」の3つのテーマで講座を開催いたします。

なお、開会前日の9月16日（木）に、展覧会関係者や報道機関を対象とした内覧会を開催し、周知を図る予定にしています。説明は以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告についてご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

楽しみにしております。以上です。

児玉典彦（教育長）

ぜひ歴博には頑張ってもらいたいと思います。

それでは日程3報告事項は以上です。

【その他】

児玉典彦（教育長）

日程4「その他」ですが、何かございますか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

失礼いたします。昨今、この夏休み期間ですが、大雨が続いていました。まだまだ不安定なお天気が続いているのですが、それぞれの学校で、大雨による被害等がなかったかがまず1点。それから2点目がこれから9月に入って台風シーズンがやってまいります。そこにお

いて同じような形で雨、風が強くなると思いますので、各学校での点検、壊れた個所への対応がどのような形になっているのか教えていただければと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、これは学校支援課浅野課長お願いします。

浅野秀晃（学校支援課長）

大雨の各学校の影響ですが、大きな土砂崩れだとかはございませんでした。ただグラウンドの陥没が2件だとか、校舎の雨漏りだとかその辺のことはございました。グラウンドの陥没についてはコーンを据えて、児童生徒が近寄らないようにということで対応はしております。

それと台風、今からやってくるということで、昨年も台風9号の影響で渡り廊下の屋根が飛んで災害復旧費の補正予算を組んだところでございます。そちらの経験を踏まえ、各校務技師による点検等も行っていたきながら、学校支援課でも点検を実施しながら対応していきたいというところでございます。

佐々木委員（教育委員）

よろしくをお願いします。

児玉典彦（教育長）

大変でしょうがよろしくをお願いします。

その他よろしいですか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ、次回の日程ですが、9月の教育委員会定例会は、9月28日（火）午前9時30分、当教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

《非公開部分始まり》

**【議案審議】**

議案第50号 令和4年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について

児玉典彦（教育長）

それでは、ここから非公開案件に入ります。

傍聴者の皆さま、最初にお話いたしましたですが、本日、これからの議案審議等につきましては、非公開とする旨、決定しております。皆さまには大変恐縮ではございますが、ご退室

をお願いしたいと思います。

議案第50号 「令和4年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」教育研修課岡課長お願いします。

岡良治（教育研修課長）

はい、教育研修課です。議案第50号、令和4年度使用下関市立小中学校一般図書の採択について、別冊①でございます。2ページからございますように議案を提出させていただきます。

2ページからの資料にございますように、小学校では17種類、中学校では29種類の一般図書を採択したいということで、一般図書は、特別支援学級、または特別支援学校の児童生徒が使用する教科書です。その需要は、使用する児童生徒一人一人によって違い、学校学校保護者と、もっと相談しながら、本人に一番ふさわしい一般図書を選んでおります。その採択は各学校において研究調査された報告に基づき、本教育委員会定例会において議決され、県教育委員会に期日、今年度は9月9日までになっておりますが、委員会で報告することとなっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようでしたら、議案第50号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

**【議案審議】**

議案第51号 令和4年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

児玉典彦（教育長）

次に議案第51号「令和4年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」教育研修課岡課長お願いします。

岡良治（教育研修課長）

議案第51号は下関商業高等学校からの選定を受け、令和4年度使用下関商業高等学校

教科用図書採択していただくものです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

それでは、下関商業高等学校の生徒が来年度に使用する教科用図書の採択を行います。本議案は非公開としておりますが、議事録等については9月1日以降公開することになりますので、ご承知おきください。

それでは各教科の教科書の採択について協議いたします。まず下関商業高等学校の教科用図書の採択について事務局から説明をお願いします。

岡良治（教育研修課長）

はい、下関商業高等学校の教科書採択につきましては、5月26日水曜日に開かれました、教育委員会定例会においてご承認いただきました令和4年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択実施要領に基づいて行うこととなっております。この要領では、採択の基本方針を以下の4点としております。一つ目、採択は、「高等学校用教科書目録（令和4年度使用）」に記載されている教科用図書から行う。2、採択は校長の意見を聞いた上で行う。3、学校の教育課程に適合する教科用図書を採択する。4、学校の特色、地域性及び生徒の実態に応じた教科用図書採択する。の4点です。実施要領に示された手続きに基づき、下関商業高等学校内に教科用図書検討委員会を設置し、採択の基本方針を踏まえ、選定資料等を参考に検討の上、使用教科用図書が選定され、7月14日に申請書が下関市教育委員会事務局へ提出されました。別表の通り、合計39冊の教科用図書が申請されております。資料で申しますと、8ページ、9ページでございます。そのうち、丸印のついた新規のものが15件となっております。事務局で教育課程との整合性について審査したところ、問題性は認められませんでした。これを受けまして、本日議案として提出しておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。お手元の資料をご確認の上、ご質問やご意見があればお願いします。はい、小田委員

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。ご説明の中に校内に設置された教科用図書検討委員会というのがありましたけども、その中で協議された様子を教えていただければと思います。よろしく願いします。

児玉典彦（教育長）

はい、これは下関商業高等学校、松嶋教頭先生お願いします。

松嶋渉（下関商業高等学校教頭）

下関商業高等学校でございます。本日、校長が不在のため、教頭の松嶋がご説明いたしま

す。

教科用図書検討委員会についてですが、7月13日に会をもちまして、全ての教科の主任さんに集まっていたきそこで校長の採択を受けました。まずその前に、各教科の方で、教科会をもっていただいて、慎重に教科書の方を選定しているところです。8ページ9ページをご覧いただいたらわかりますように、1年生は全て新規となっています。これは来年度から高校においては新学習指導要領が施行されまして、それに基づいた教育課程となっておりますので、全ての教科書が新しくなるというところです。また2、3年生につきましては現教育課程の2年3年となりますので、基本的にはそこで継続的に一貫性を持った教科書の採択というところで選んでおります。ただ、英語の9ページのところの上、2、3年生については新規となっております。これの1番上の英語1についてですが、これは昨年度から変えている。完全の新規なのですが、これは今一度複数の教科書を確認したところ、本校の生徒のより実態にあっているような練習問題とか、またはレッスンの構成だったりというところで、これは教科の方でしっかりとそのあたりを見て新規にしているというところです。またその下のコミュニケーション2の2番目の方ですが、これは1年生の時に新規で教科書会社を新しくしております。それとの一貫性を保つために2年生で変えているといったところです。全体的には来年度からの学習指導要領に向けて、1年生はしっかりと各教科の方で見ていただき、2、3年生については継続的に一貫性をもって選んでいるというところです。以上で説明を終わります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。来年度から、高校も指導要領が変わりますので、教科書も1年生については一新したということです。

他にございますか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。選定の理由の中で本校の生徒に達したレベルでありという文言がかなり多いところがあるのですが、この本校の生徒に達したレベルという意味でいうと、今現在、下商の生徒の学力というのはどのような実態にあるのかを少し教えていただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、松嶋教頭先生。

松嶋渉（下関商業高等学校教頭）

そこに書いてあります本校の生徒に達したレベルということですが、学力としましては本校の進路の実態等でいいますと、本校は大体20名前後、毎年、国公立、特に下関市立大学の方に行っているところです。また就職と進学割合は年度によりますが、就職が大体5割から6割といったところで残りが進学といった状況です。そういった中で、幅広い学力がございます。ですので、ある程度幅広い学力のところに標準的なものということで選ば

せていただいているといったところです。以上です。

佐々木猛（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。他にご意見やご質問はございませんか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

新規の教科書が15件となっておりますけども、その新規の教科書の中で特にこの商業科の中で目玉となっているのはどれかありますか。

児玉典彦（教育長）

はい、松嶋教頭先生。

松嶋渉（下関商業高等学校教頭）

商業科については教科書が2つしかございません。実教出版と東法という2つの教科書になっています。ですので、特に目玉というものはございませんで、その中で、その2つをしっかりと比較検討して選んだということです。以上です。

藤井悦子（教育委員）

わかりました。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。他にご意見やご質問はございませんか。  
なければ申請書のとおり採択することよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

では以上で議案第52号の審議を終わります。

**【議案審議】**

議案第53号 製造請負契約締結について（下関市学校給食調理等業務委託）

児玉典彦（教育長）

続いて議案第53号「製造請負契約締結について（下関市学校給食調理等業務委託）」学校保健給食課山本参事お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

議案第53号製造請負契約締結についてご報告をいたします。

資料は別冊③でございます。当該議案につきましては、下関市学校給食調理等業務委託事業の契約締結をしようとするものです。前回の定例会において、審査委員会の審査を経て、優先交渉権者が決定したことについて、ご報告させていただきましたが、その審査概要についてまずはご報告させていただきます。

資料の5ページをご覧ください。1番の提案者2番の審査委員会・プレゼンテーション実施日、3番の審査結果までは前回ご報告させていただきましたので、説明は割愛させていただきます。

4番の提案内容概要、こちらにつきましては、8ページをご覧ください。別紙3でございます。広島アグリフードサービス株式会社の提案内容の概要をお示ししております。

この中で、主なものを、もう一者の提案がどうであったかを含めてご紹介いたします。

まずは施設整備業務です。一番上ですけれどもHACCP衛生管理につきましては、HACCP手法認定施設として、施設整備をします。

それから、五つ目ですけれども、コージェネレーションシステムを採用。コージェネレーションシステムとは、ということで、9ページの枠の下の方に※1で書かさせていただいておりますが、コージェネレーションシステムは、ガスを動力源とした、発電機を用い、通常電力のほか、廃熱利用、非常時電力供給を行うシステムのことで、それからその次、ユニバーサルデザインに対応した計画とします。それからその次、アレルギー食専用調理室は独立空調換気設備の上室圧レベルを高くし、アレルギーの防止を図ります。それから最後ですけれども、延床面積が6,167㎡。1階が3,930㎡、2階が2,237㎡の部屋になっております。これに対して、もう一者の方の提案でございますが、衛生管理につきましては、HACCPの考えに基づいた衛生管理という提案でございました。それから非常時ですけれども、小型発電機による冷凍庫等の非常維持電源の供給をします。それからアレルギーに関しましてはアレルギー食専用調理室は下調理室から10m以上間隔をとり、最高位の空気圧レベル設定とします。それから最後の面積ですけれども、延床面積が3,798㎡、1階が30,89㎡、2階が708㎡ということで、広島アグリと比べまして、約6割程度の延床面積のご提案でございました。

それから、維持管理をとばしまして運營業務の方でございます。運營業務につきましては広島アグリに関しましては、150名体制による安全な給食を提供。調理部門が102名、配送部門が47名、統括責任者を1名配置するということでした。それからその次ですけれども、4時間、6時間、8時間で複数の雇用形態、高齢者、障害者も雇用をしますというご提案でした。

それから中段、8番目ですけれども、2階研修室、多目的ホールを配置し、ライブカメラを利用した児童とのコミュニケーション、食育授業への参加、職場体験、料理教室の実施が可能ですという話でした。それから4つおまして、緊急時は、代表企業や協力企業から弁当やパンの配送を行う。それからもう一つ下が食材が市内から調達できない場合は複数のルートから調達可能ということで、こちらにつきましては仲卸資格を持っている広島青果市場。契約栽培農家から食品卸協力企業、グループ企業からの調達が可能ですというご提案

でした。それから一番最後ですけれども、きび醤油や米粉、こちらにつきましては大豆、小麦の代替になりますけれども、そういったものや、特定原材料を含まないカレールウなど個々に寄添うアレルギー対応食を検討しますとのことでした。それに対しまして、もう一者の方ですけれども、体制につきましては96名体制ということで、調理グループが50名配送グループが44名。それから統括責任者、業務責任者各1名という体制でいきますということでした。あとは、スキルアップシートを作成し、取得技術を明確にし、昇給昇格の基準としますとのことでした。それから2階の多目的ホールというところに関してですけれども、もう一者の方は、そういう部屋はございませんで、調理員が各校に同行して、食育授業への参加、オンラインによる施設紹介や調理員との意見交換、職場体験、実習生受け入れを行いますとのことでした。

続きまして9ページでございますが、事業費のところです。事業費ですけれども広島アグリの方は代表企業100%出資による新会社を市内に設立し、代表企業の経営に左右されない事業継続を行います。それから、付帯事業、在宅高齢者配食を、この調理場で実施することで、学校給食の委託料のみに頼らない収益の確保を目指しますとのことでした。それからもう一者の方ですけれども、こちらの方は、市内で豊富な実績と経験を持つ地元専門企業から成る事業体制を構築し、安定的な事業継続を行いますということでした。

それからその他ですけれども、広島アグリさんの方は、3つ目ですけれども、市内の学校で説明会やインターン受け入れを実施し、3年後の市内雇用100%を目指します。それから、5つ目ですけれども、味や色味に問題のない流通規格外品を受入れる。段ボール通い函での納入により、営農者の負担軽減を図りますということです。もう一者の方ですけれども、こちらでも地元雇用率100%を目標とし、下関のお母さんの味を届けます。それから、2献立制の導入により、納品屋さんの偏り負担の軽減効果を目指しますということでした。

最後に価格評価ですけれども、提案額につきましては、99億8,424万6,300円ということでした。もう一者の方は、99億3,256万2,481円ということで、広島アグリより5,200万円安いという提案でございました。また、審査委員からの質問内容でございますが、災害時の給食対応について、コージェネレーションシステムについて、事業に対する組織、体制の詳細について、調理員の作業環境について、厨房機器の選定の考え方、アレルギー食の事故防止方法についてや、子供達に対する施設見学や食育に対する取り組み、付帯事業と給食との関係など、多くのご質問がございました。それに対してそれぞれの提案者がより詳細にお答えをしたところです。またヒアリング終了後、審査委員が採点に入る前に、審査委員の税理士の方から、事前に提出された財務諸表に関して、それぞれの提案者が、財務的にはどのような特徴があるかの説明をしていただきました。その後、採点をしていただき、884.4点にて、広島アグリフードサービスが決裁を経て優先交渉権として決定したところです。

審査委員会では最後に審査委員の皆様から総評をいただきましたところ、2者とも、甲乙つけ難いところであったが、施設整備については面積的に2階もあるB社広島アグリフードサービス。維持管理についても例えば、異物混入防止については金属検知機や、オリジナル二重防止の独自策などがあるB社。運営についてもB社の方が雇用について地元大学での説明会等、具体的な提案が多かったや、基本的要求、安全性等については、甲乙つけ難い

けれども、全体的に具体的に提案、説明をされ、ディテールがつまっていたのがB社。プラスアルファで雇用の創出、付帯事業のところで差がついた。また、安全事故を起こさないのは理想であるが、ヒューマンエラーは起きると、それを防ぐために人に頼らないで防止する機能、仕組み、検出器であったり新人作業服の色であったりということがB社にあった。ということで、B社である広島アグリフードサービスがより一步踏み込んだ提案、より具体的な提案であったところでの点差がついたとの総評でした。

また、10ページ、11ページをご覧ください。こちら広島アグリフードサービスが提案されたイメージパースや、配置ゾーニング図、1階2階の平面図となっております。11ページの1階平面図をご覧ください。調理の流れとしては、右側の荷受室から中央の揚げ物、焼き物、蒸し物室、それから上の調理室で調理したものを、配送コンテナ室に集め、左下の発送準備室を通してトラックバスから配送車が出ていくという流れになります。

2階につきましては、炊飯室がございまして、その他従業員の更衣室、食堂、それから事務室、また、施設見学などで利用できる多目的ホール、研修室などがございます。以上が、審査の概要でございます。

続きまして、資料の1ページにお戻りください。議案第53号「製造請負契約の締結について」ご説明いたします。「1 契約の相手方」は、住所、下関市一宮住吉三丁目2番1号、下関アグリフードサービス株式会社、代表取締役中島和雄です。なお、提案書は広島アグリフードサービス株式会社でしたが、提案通り新会社を設立するというので、下関アグリフードサービス株式会社との契約となります。「2 目的物」は下関市立の小中学校において提供する学校給食。「3 請負金額」は、(1) 固定費、61億1,042万8,500円。それから、(2) 変動費、当該アまたはイに定める単価に製造した学校給食の数に乗じて得た額。「ア 米食の場合」、1食あたり152.4円、「イ パン食の場合」、1食あたり130.5円となります。この請負金額につきましては、詳しい資料が資料の4ページにございますので、4ページをご覧ください。一番の固定費及び変動費の内訳です。この度の契約における給食の提供数は生徒数によって変動しますので、変動する給食数に応じて、1年また月々の支払金額を計算するため、食数が変わっても変動することがない費用を固定費として、食数が増減すれば変わる費用を変動費として算出整理いたしました。固定費の内訳は、設計管理費や建設費、厨房備品、社員の人件費、光熱水費の基本料金といった費用で、15年総額が61億1,042万8,500円です。変動費につきましては、パートの人件費や、使用量によって変動する光熱水費、それから配送車のガソリンや衛生消耗品等の費用を計上しており、総額が38億3,946万7,500円です。

先ほどの米食とパン食の場合の単価設定ですが、提供食数が1日8,000食、1年が210日稼働ということで想定しておりまして、掛ける15年で、2,520万食となります。変動費38億を、2,520万食で割りますと152.35円となり、米食の場合、152.4円と設定いたしました。パン食の場合はパンは別業者との契約となります。米飯を作らないので米飯の経費21.82円を引いた、130.53円から130.5円と設定したところでした。以上が請負金額の説明となります。

次に2ページにお戻りください。こちらは議案の参考資料でございますが、契約期間につきましては、契約締結から令和21年3月31日まで、履行期間、これは給食の提供期間で

すけれども、令和6年4月1日から令和21年3月31日まで。供給予定数は2,520万食あります。それから、年度別の請負額と書いてますが、こちらは上限という設定なっていて、8,000食をベースに、固定費、変動費、それぞれの年度が、こちらの金額になり合計が99億4,989万6千円になります。それから学校給食配送先の学校ですけれども、お示しをしているとおりのところ23校の予定でございます。

それから、次のページ3ページですけども、こちらは位置図になっております。新下関市場の中のお示しの通りの施設場所での整備予定となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。4ページの2番ですけども、献立作成から食材供給までの流れ、令和3年度基本の形で、こちらいろいろ市議会でもですね、献立がどうなるんだ、というところでいろいろご質問いただいておりますので、この辺りご説明させていただこうと思っております。献立に関しましては左上、下関市教育委員会が、栄養士会に献立作成依頼を行います。栄養士会は学校及び共同調理場の栄養教諭、栄養士、こちらに新調理場の管理栄養士も入っていただいて、栄養教諭の支援をするという形になると思います。こちらの方で、栄養士会で献立案を作成しまして、それを給食委員会の方で諮ります。

こちらの給食委員会に関しましては栄養教諭の代表であったり、調理員の代表、それから校長代表、PTAの委員の方、それから、こちらに新調理場の管理栄養士、調理員の代表の方も入っていただいて、私どもの方も入ってですね、給食協会の事務局のもと、献立がいかどうかというところを審議していただきます。ここで献立が決まったものが教育委員会に戻りまして、そのあとに共同調理場、自校式調理場、新調理場の方にですね、献立決定の案が行くという流れになります。その後ですけども、共同調理場に関しましては、その献立案をベースに下関市教育委員会の認定した給食物資納入業者に発注し、食材がその後業者さんから入ってくる形になります。自校式調理場に関しましては、現在、学校給食協会の方を経由して業者の方に発注依頼があり、納品されている形となります。それから新調理場ですけれども、新調理場に関しましては、新調理場がこの納入業者から発注依頼をして、食材が入るという形で、その後かかった実費を私どもの方から、新調理場の方に、食材に関してはお支払いするという形になります。こちら新調理場の食材の費用に関しましては、この契約の金額には含まれておりません。

それから、すいません。ちょっと飛びますが、資料10ページ、こちら提案イメージページと配置図、1階平面図と2階平面図となります。

以上、議案第53号につきまして、ご説明させていただきましたご審議のほどよろしくお願いたします。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。只今製造請負契約締結について説明がありましたが、ご意見・ご質問がありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいでしょうか。それでは特にないようですので議案53号は承認としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

それでは承認といたします。

**【臨時代理の報告】**

令和3年8月23日付け人事異動について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、非公開

《非公開部分終わり》

**【閉会の宣告】**

児玉典彦(教育長)

これで本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。皆さん、お疲れ様でした。

(お疲れ様でした。(全員))

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員